

資料提供 平成24年9月10日 環境整備課

電話(018-860-1622)

美の国あきたネットへの掲載 有

横手市及び湯沢雄勝広域市町村圏組合における岩手県野田村の災害廃棄物処理の開始について

横手市(東部環境保全センター)及び湯沢雄勝広域市町村圏組合(貝沢ごみ処理施設)において、9月11日(火)から岩手県野田村の災害廃棄物処理を開始しますので、受入初日の日程等について、次のとおりお知らせします。

- 1 搬出場所 岩手県野田村米田(まいた)二次仮置場
- 2 積込開始時刻 午前10時15分頃から
- 3 車両出発時刻 午前11時10分から20分頃まで
- 4 使用車両

横手市分 コンテナ車等(積載重量4トン以内) 2台 湯沢雄勝広域市町村圏組合分 コンテナ車等(積載重量10トン以内)1台

5 運搬量

横手市分 可燃系混合物 5トン/日 湯沢雄勝広域市町村圏組合分 可燃系混合物 6トン/日

6 到着時刻

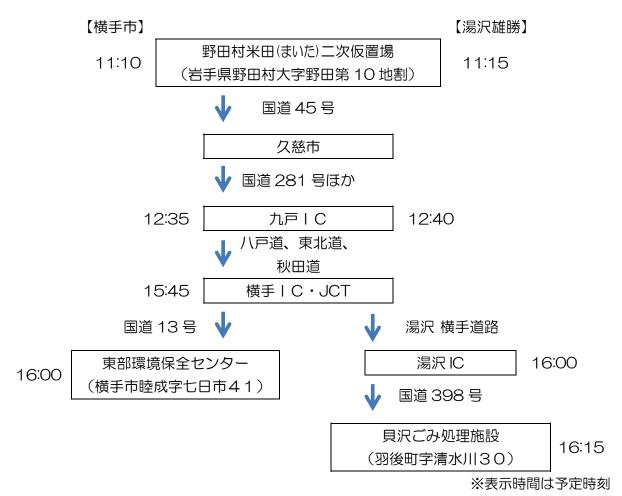
横手市東部環境保全センター 午後4時頃 湯沢雄勝広域市町村圏組合貝沢ごみ処理施設 午後4時15分頃

7 運搬経路 裏面「運搬経路」をご覧ください

【搬出・搬入等に係る取材について】

- 岩手県野田村米田二次仮置場での取材は、県環境整備課(TEL018-860-1622) に お申し込みください。
- 横手市東部環境保全センターでの取材は、横手市生活環境課(160182-35-2184) にお申し込みください。
- 湯沢雄勝広域市町村圏組合貝沢ごみ処理施設での取材は、同組合事業管理課 (Tat0183-73-9690)にお申し込みください。

横手市及び湯沢雄勝広域市町村圏組合で処理する災害廃棄物の運搬経路



〈運搬経路〉

